

# 宣言

労働運動は労働者の人格的自覺に源を發し完全なる生存權の獲得を究極目的として進む。労働者は熾烈なる運搬感情を有す。個々の労働團體の正しき運動を妨ぐる者あらんか、全労働者階級は一體となりて是を被弾せざるべからず。今回、同志日本交通労働組合の敢行したる罷業は蓋く吾人の同感是認する處にして而も事實の故意に捏造せられ有産階級的批難の頻下するに至りては吾人は斷乎として明白に是に反抗の意を表せざる能はず。

今日の労働争議の起因と經過とに於て其非は悉く東京市電氣局に在り。彼等は日本に於て都市社會主義の絶えず絶好の地位に在るに保らず徒らに舊式原始的の施設に終始し、低廉の賃銀と過長の時間制の下に電車従業員に向つて眞に過激なる超人的労働を要求す。而して電車従業員が熱烈なる人格的自覺を以て日本交通労働組合を設立するや、彼等は言を左右にして團體交渉權を拒否し更に是が破壊を試みんとす。其舊式の固陋の思想政策は死として貪欲なる一資本家の態度に異ならず。而して市當局は去る二月の罷業以後主要條項を悉く拒絶したるのみならず、或は時間制の改善と稱して却て是を改悪し或は原始的なる共濟制を設けて一時を糊塗し徐々に陰險不正の方法を以て従業員を團結を破壊せんとす。斯くの如きは斷じて首都の公法機關を管理する者の態度に非ざるなり。

吾人は有産階級的報復機關の非難するが如く日本交通労働組合の同志が斷じて市民を敵とするに非ざることを確信す。かの罷業に先づ公表したる宣言の如き之を全體として見る時は何等不當の内容を有するものにあらず。吾人は市民諸君が冷静なる批判的態度を以て争議の内容を仔細に研究せられんことを希望す。之と同時に公法機關なるが故に一切の労働條件改善運動を謹むべしといふが如き暴惡の議論を絶対に排斥せんと欲す。

労働運動は全労働者階級の絶対權威也。吾人は同志日本交通労働組合の今回の罷業が自己防衛の正當なる戰鬥たることを天下に公表すると共に一切の反動的政策を拒否するを聲明す。

## 決議文

吾人は今回交通労働組合の執りたる態度を是認し市當局並に官憲が之に加へたる壓迫を彈劾す

大正九年四月廿九日

- 正進會大進會
- 汎勞會小石川労働會
- 啓明會工人會
- 全國坑夫組合工友會
- 信友會友愛會